

各種生活情報

1 医療関係

当地の病院では、MRI等の先進医療機器をドイツ等から積極的に購入していますが、トルクメン人医師や技師の技術が伴わないため有効に活用されていないのが現状です。また、衛生管理面においても十分とは言えませんので、精密検査や手術等の高度な技術を要する場合には、日本または他の先進国での受診をお勧めします。なお、大怪我等により手術が必要な場合、チャーター機等による国外への緊急移送が必要となる場合がありますので、海外旅行保険に加入する際には、保証内容を良く確認して下さい。

また、当地の病院で受診する場合、医師との会話はロシア語又はトルクメン語が中心となります。なお、下記の病院は、トルコ系の病院で、英語を話す医師がおります。

中央病院(Central Hospital), (通称・トルコ病院)

住所:Iunus Emre street (ユーヌス・エムレ通り)(street 1951), Ashgabat, Turkmenistan

TEL:(+993-12)45-03-03

2 入国・滞在制度

我が国と当国の間には査証免除等に関する協定がありませんので、当国へ入国する場合には、必ず査証を取得する必要がありますが、日本国内にトルクメニスタン大使館が開設されていないことから、トルクメニスタン国内の招聘者から招待状の送付を受け、入国時に空港等の入国審査デスクで査証を取得するという、通常とは異なる方法が行われています。また、トルクメニスタンに、土・日曜・祝日を除き3日以上滞在する場合には「滞在登録」をする必要があります。「滞在登録」は、招聘人(観光会社、企業及び関係省庁等の招待者)が行いますので、入国直後に必ず確認して下さい。

(1) 観光査証(当地旅行会社の保証で入国する場合)

(ア) 必要書類

(A) 旅券の写し(旅券の有効期限が6ヶ月以上必要で、カラーのスキャンデータ)

(B) 日程表(訪問地を明記)

(C) 在職証明書または身分証明書

(D) その他(旅行会社が必要とする書類)

※ 査証申請書に相当する書類は、当地旅行会社が作成します。

(イ) 手続き

必要書類(A)～(D)を旅行会社へ送付し、旅行会社が当国国家移民庁に対して手続きを行います。その後、旅行会社から招待状(査証に代わる書類)の写しがメール添付等で送付されますので、必ず招待状の写しを携行しトルクメニスタンに入国して下さい。空港到着後、招待状の写しを入国審査デスクで提出し、査証を取得します。

(ウ) 招待状発給期間

土・日曜、祝日を除く労働日10日間

(エ) 渡航条件

(A) ホテル滞在の義務(ホテルの確保は旅行会社を通じてのみ可能)

(B) 交通手段の確保(空港—宿舎／宿舎—空港)

(C) 最低2件のツアーを計画

(2) ビジネス査証(就労に当たらない商談目的等)

(ア) 当国に登録した企業または所管省庁が招聘者(招待者)となり、当国国家移民庁に対し、査証申請書、旅券の写し、履歴書等関係資料(大学卒業証明書の提出を求められることもあります。)を提出し、招待状の取得手続きを行います。

(イ) その後、招聘者から、招待状(査証に代わる書類)の写しがメール添付等で送付されますので、招待状の写しを携行しトルクメニスタンに入国して下さい。空港到着後、招待状の写しを入国審査デスクで提出し、査証を取得します。

(3) 通過査証

滞在国のトルクメニスタン大使館に、出国先国の査証が貼付された旅券と査証申請書を提出します。

※ 当国の次の行先国の査証を取得してから申請します。

(4) その他

その他、外交、公用、親族訪問、留学、出国、療養、運転、就労査証がありますが、いずれも、当国内に所在する招待者が必要となります。当国では、審査に長時間を要する場合がありますので、渡航計画は余裕を持って準備されることをお勧めします。